

# 一般質問通告書

2026年2月25日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 12番 福井 節子

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁  
②. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号2) 発言事項	市民の暮らしと健康を守る、安心の国保・介護保険を
要旨(項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
1、 国民健康保険(国保)は、住民の健康と生活を支える基礎的制度であり、とりわけ農家や自営業者、高齢者や非正規雇用労働者など、社会的に弱い立場の方が多く加入しています。ところが、近年相次ぐ国民健康保険税の値上げにより滞納が増え、無保険による受診困難も危惧されます。加えて、国保の運営が滋賀県に一元化されたことにより、市町村が独自に行ってきた保険料抑制につながる検診などのインセンティブ努力が継続できるか懸念される。このまま、保険料の高騰が続けば、受診抑制や生活困窮を招き、地域住民の健康悪化という深刻な結果に繋がります。国が国保制度への財政責任を強化するとともに、県および市町村が実効性ある負担軽減策を講じ、国保税を「誰もが払える水準」に引下げることが不可欠です。現状の一元化の在り方について、慎重に見直すことを求め、以下問う。	
①	物価高騰で暮らしを追い込む政治の下、払いたくても払えない世帯が増えている。国保税を「誰もが払える国保」へ戻し、安心して医療に掛かれる社会保障制度にして行くことが求められる。たとえ県統一の方向であっても、国保財政の持続的運営のため、国庫負担割合の抜本的増額を求めている

か、伺う。

- ② 先の全協で、R9年度以降の統一保険料が年々上昇する説明があったが、県の独自補助を拡充し、地域の実情に応じて保険料の引き上げを抑制するため、国に財政支援を求め、激変緩和措置を講じる必要性が県国保で協議されているか。一般会計からの法定外繰り入れの拡大、積立金・剰余金の活用での引下げが何より求められていると思うがどうか。
  - ③ こどもに係る均等割り保険税は掛けるべきではないと提起をしているが、現況の下で、軽減する支援制度の対象年齢の引き上げや軽減割合を拡大するとともに、その財源を国に求める要請を県や国保運営協議会で行うべきではないか。
- 2、 第9期介護保険制度のもとで、高齢者や家族は過重な負担に直面しています。保険料や利用料の増大、介護人材不足、熱中症・感染症など新たな健康課題により、安心して老後を送ることが難しくなっています。全ての方が、経済的理由で介護を断念しなくて済むよう、また、介護従事者も安心して働ける環境を整えることが求められます。
- ① 高すぎる介護保険料を、一般会計繰り入れや基金取り崩しで引下げ、低所得者の利用料を無料とする独自制度をつくり、食費・居住費の軽減措置も拡充が必要ではないか。同時に、第10期に向けて国に対し国庫負担の増額を求めるべきと考えるがどうか。
  - ② 介護職員の処遇改善が早急に必要だ。7年度人勧告分が、この年度期末に介護報酬引き上げで実施と聞かすが、引き上げ率はどれだけの増額になるのか。その分が、介護保険加入者負担となるのではないか。国と市で負担し、被保険者負担増は避けるべきでないか。
  - ③ 「2割負担拡大」「ケアマネ有料化」「要介護1・2の保険給付外し」などの負担増・サービス削減は、利用者や家族を苦しめ、事業所も成り立たない状況に追い込む。こうした介護サービス切り下げ方針に、市として関係機関に異議を申し立て、市民と市内介護事業所を守る保険者としての行動が必要と考えるがどうか。